

2月区民ギャラリー展示案内(区役所1階)

開催中～2月12日(水)

中学生絵画コンクール出展作品(平野区青少年指導員連絡協議会)

2月13日(木)～2月26日(水)

新春ファミリーフェスタ書道展入賞作品
(一財 大阪市コミュニティ協会平野区支部協議会 平野区民センター)

問合せ 平野区民ホール(平野南1-2-7) ☎6790-4000 FAX6790-4001

後期高齢者医療高額医療・高額介護合算制度における平成30年度分の申請勧奨通知の発送について

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が1年間(平成30年8月1日から令和元年7月31日まで)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方は支給申請をすることによりその超えた金額が支給されますので、大阪府後期高齢者医療広域連合より、3月上旬に申請勧奨通知がお手元に届くよう発送します。書類が届いた方は、必要事項をご記入・捺印のうえ、同封の封筒にて返送してください。

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎4790-2031

マイキーID設定ブースを区役所に設置しています

マイナンバーカードを取得し「マイキーID」を設定した方が、一定額分をキャッシュレス決済すると、その後のキャッシュレス決済で使える「マイナポイント」がもらえる制度を実施予定です。

マイキーIDは、対応のスマホか、パソコンとカードリーダーがあれば、自宅でも設定可能!区役所にもマイキーIDを設定できるブースを設置しています。

設置場所 区役所1階ロビー
※区役所開庁時間にご利用いただけます



問合せ <マイナポイント・マイキーIDについて>
マイナンバー総合フリーダイヤル
(総務省において一括運営)
☎0120-95-0178(音声ガイダンスに従って「5番」を選択)
FAX0120-601-785
9:30～20:00まで受付(月曜日から金曜日)
9:30～17:30まで受付(土曜日・日曜日・祝日)
<区役所でのマイキーID設定について>
大阪市マイキーID設定ブース運営事務局
☎6260-4333 FAX6260-4334

● 暮らしの情報

個人市・府民税の申告受付が始まります

受付期間 2月17日(月)～3月16日(月) 9:00～17:30(金曜日は19:00まで)
※土日祝除く

申告場所 ①あべの市税事務所(阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス7階)
②区役所 地下B01会議室

※2月17日(月)から1週間程度は、窓口が大変混み合い、長時間お待たせする場合がありますが、あらかじめご了承願います

事前申告受付会場の案内

コミュニティプラザ平野(区民センター)	2/4(火)・2/5(水) 10:00～16:30
平野区北部サービスセンター	2/5(水)・6(木) 9:30～15:30
あべの市税事務所	2/10(月)・12(水) 9:00～17:30

※事前申告受付会場では、所得税の申告に関する受付は行っておりません。所得税の申告に関するお問い合わせは、東住吉税務署へお願いします

問合せ あべの市税事務所市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4396-2953

所得税及び復興特別所得税の確定申告について

受付期間 2月17日(月)～3月16日(月) 9:15～16:00 ※土日祝除く

申告場所 東住吉税務署
※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります
※車でのご来場はご遠慮ください
※「国税庁ホームページ」では、確定申告書の作成、e-Taxによる送信(提出)ができます

問合せ 東住吉税務署(平野西2-2-2) ☎6702-0001

国民健康保険・後期高齢者医療に関するお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療に関する費用について、一部、所得税や住民税の所得控除の対象になるものがあります。

社会保険料控除

- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料(平成31年1月1日から令和元年12月31日までに納付されたもの)

医療費控除

- 確定申告を申告する方やその方と生計を一にする配偶者その他の親族のために、令和元年(平成31年)中に支払った医療費がある場合は、次のとおり計算した金額を医療費控除として、所得金額から差し引くことができます。

$$\left(\begin{array}{l} \text{令和元年に} \\ \text{支払った} \\ \text{医療費の総額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{保険金などで} \\ \text{補てんされる} \\ \text{金額} \end{array} \right) - \left\{ \begin{array}{l} \text{所得の合計額が200万円} \\ \text{までの場合は所得の合計額} \\ \text{の5\%} \end{array} \right\} = \begin{array}{l} \text{医療費控除額} \\ \text{(最高200万円)} \end{array}$$

医療費控除を受けるためには「医療費控除の明細書」を、申告書に添付して税務署や市税事務所に提出する必要があります。

なお、医療費控除の内容に関するお問い合わせ、申告等の内容につきましては、所得税は東住吉税務署、個人住民税はあべの市税事務所までお問い合わせください。

問合せ 保険年金課(保険)⑰番窓口 ☎4302-9956

介護保険に関するお知らせ

介護保険に関する費用について、一部、所得税や住民税の所得控除の対象になるものがあります。

社会保険料控除

- 介護保険料(平成31年1月1日から令和元年12月31日までに納付されたもの)

医療費控除

- 施設サービスの自己負担額
介護費、食費及び居住費の自己負担額(特養・地域密着型特養は1/2の金額)
- 居宅サービスの自己負担額
医療系サービスの自己負担額または福祉系サービスの自己負担額(医療系と併用の場合)
- 介護福祉士等による喀痰吸引及び経管栄養の自己負担額の1/10の金額
- おむつ代…領収書及び医師の「おむつ使用証明書」が必要です。
※要介護認定を受けている等のほか、一定の要件に該当する場合は、医師の証明書に代えて介護保険の主治医意見書確認書が代用できます。

医療費控除には、介護サービス事業者等が発行する、医療費控除の対象となる額が記載されている領収証が必要です。

問合せ 保健福祉課(介護保険)⑳番窓口 ☎4302-9859

認知症講演会

無 料 申込不要

「認知症になっても安心して生活できる地域づくり」

医療の専門家による「五感と認知症・フレイル予防」の講演会や取り組んでいる活動の紹介を行います。認知症になっても安心して生活できるまちについて考えてみましょう。

日時 3月7日(土) 14:00～16:00

場所 平野区民ホール(平野南1-2-7) **定員** 500名(先着順)

問合せ 保健福祉課(地域福祉)⑳番窓口 ☎4302-9857

第8回 平野区ゆきまつり

入場自由

滋賀県余呉でいただいた雪を約40t校庭に運び込み、平野区の子どもたちにゆき体験をしてもらうイベント。会場では、PTAボランティアによる無料の模擬店(輪投げやスマートボールなど)も出店されます。

※小学校の南門から入場できます

※ゆき体験スペースは入替え制のためスタッフの指示に従ってください

※天候により雪のない場合はイベントの中止や変更をすることもあります。中止の場合は、平野区役所及び大阪教育大学附属平野小学校のホームページに掲載します。(順延の場合は、2月23日(日)予定)

日時 2月16日(日) 12:00～14:30予定

場所 大阪教育大学附属平野小学校(流町1-6-41)

対象 児童(小学生)、未就学児
※補助や介助が必要な場合は一緒に入場できます

問合せ 安全安心まちづくり課⑳番窓口 ☎4302-9734



中学生コンサート「JOYJOY No. 26」

無 料

区内中学校の吹奏楽部・コーラス部がさまざまな曲の演奏・合唱を行うコンサートです。各校の発表のほかに行われる合同演奏・合唱も圧巻ですので、皆様ぜひお越しください!!

日時 2月9日(日) [開演]12:30～ [開場]12:00

場所 コミュニティプラザ平野(区民センター 長吉出戸5-3-58)

主催 平野区青少年指導員連絡協議会・平野区役所

問合せ 安全安心まちづくり課⑳番窓口 ☎4302-9734

平野区生涯学習企画検討委員を募集します

平野区のみち・歴史・文化・産業・自然等について学ぶ「区民協働企画講座」(愛称:平野を知ろう!ひらちゃん講座)を平野区役所と一緒に企画し運営する「生涯学習企画検討委員」を募集します。※本事業は、来年度予算成立後に実施します

活動期間 令和2年4月～令和4年3月の2年間

募集人員 区内在住・在勤・在学の16歳以上の方を数名程度

選考方法 提出していただいた「参加申込書」に基づき選考します。

締切日 2月28日(金)必着

申込み 「平野区生涯学習企画検討委員参加申込書」(区役所・区内生涯学習関連施設に設置または区ホームページへ掲載)に必要な事項を記入のうえ、郵便・ファックスにより〒547-8580安全安心まちづくり課まで、または来庁

問合せ 安全安心まちづくり課⑳番窓口 ☎4302-9905 FAX4302-9880